

証券コード 7458
平成28年6月2日

株 主 各 位

東京都品川区北品川五丁目5番26号
株 式 会 社 第 一 興 商
代表取締役社長 林 三 郎

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

本年4月の熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内をご参照いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（開場 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区台場1丁目9番1号
ヒルトン東京お台場（名称変更：旧ホテル日航東京）
1階 ペガサス
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようお願いします。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第41期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.dkkaoraoe.co.jp/>）に掲載させていただきます。

ご来場記念品は、本年より廃止とさせていただきます。

ウェブ開示に関する事項

次の事項につきましては、法令並びに当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dkkaraoke.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の会社の体制及び方針
- ②連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の連結注記表
- ③株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日 時	平成28年6月24日（金曜日）	場 所	ヒルトン東京お台場
	午前10時（開場午前9時）		1階 ペガサス

株主総会にご出席いただけない場合 「郵送」又は「インターネット等」で事前に議決権を行使いただけます。



郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

期 日 平成28年6月23日（木曜日） 午後6時00分までに到着



インターネット等 パソコン／携帯電話

パソコン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否を入力してください。

議決権行使専用サイト <http://www.evote.jp/>

期 日 平成28年6月23日（木曜日） 午後6時00分までに入力

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取扱いいたします。インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

(提供書面)

事 業 報 告
(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や所得・雇用環境の改善により、景気は緩やかな回復傾向が見られたものの、資源価格の下落や中国をはじめとした新興国経済の減速に加え、年明け以降の急速な円高や株価低迷などの影響により、景気下振れの懸念など不安定な状況で推移いたしました。

当カラオケ業界におきましては、ナイト市場は依然として漸減傾向で推移するものの、カラオケボックス市場では、大手事業者の積極出店により緩やかながら増加傾向が継続しております。また、成長が期待されるエルダー市場の堅調な拡大もあり、市場全体のカラオケ稼働台数は僅かながら増加傾向で推移しております。

この様ななか、各事業におきましては諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は、音楽ソフト事業は減収となったものの、業務用カラオケ事業及びカラオケ・飲食店舗事業が大幅増収となったことから、141,310百万円（前年同期比6.2%増）となりました。利益面におきましては、業務用カラオケ事業の増益が寄与したことから、営業利益は19,886百万円（同4.5%増）、経常利益は21,127百万円（同0.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した不動産の信託受益権売買契約の解約に伴う特別利益の剥落により12,599百万円（同7.7%減）となりました。売上高及び営業利益は過去最高を更新いたしました。

事業区分別の概況は、以下の通りであります。

【業務用カラオケ事業】

当事業におきましては、昨年4月にフラッグシップ新商品「L I V E D A M S T A D I U M」を発売いたしました。スタジアムライブの圧倒的臨場感を再現する「ライブサウンド」機能と、業界初の「デュアルモニター」の搭載によって進化した「音」と「映像」は市場から高い評価をもって迎えられ、市場投入は好調に推移いたしました。

また、当期は安定的な収益基盤の強化を目指し、機器賃貸の出荷比重を高めることに注力いたしました。成長分野として注力しているエルダー市場についても、稼働台数が堅調に増加し、DAM稼働台数の増加に寄与いたしました。

以上の結果、新商品の発売による販売が好調に推移したことに加え、機器賃貸収入及び情報提供料収入が着実に増加し、売上高は68,557百万円（前年同期比7.3%増）となりました。利益面におきましては、機器賃貸の先行コストが増加したものの、営業利益は14,145百万円（同9.0%増）となりました。

【カラオケ・飲食店舗事業】

当事業におけるカラオケルームにおきましては、昨年4月に近畿・中部地域等でチェーン展開する店舗の事業買収に加え、積極的な新規出店に注力いたしました。また、店舗の差別化施策として、ルーム内の音響や映像の強化を図るとともに、一次会需要を取り込むためのパーティーコースの充実やレストランルームの増設に努めました。飲食店舗におきましては、顧客満足度の向上を図るため、提供するサービスの向上を目指し、エリア別に教育店舗を設置するなど、従業員教育の強化に努めました。

以上の結果、売上高は前期に出店した店舗の売上寄与に加え買収した新店の寄与もあり、56,759百万円（前年同期比7.7%増）となりました。利益面におきましては、新規出店や事業買収等による先行コストの増加と、入替え導入を推進した新商品「L I V E D A M S T A D I U M」の償却負担やのれん負担の増加の影響もあり、営業利益は7,158百万円（同0.9%減）となりました。

【音楽ソフト事業】

当事業におきましては、「水森かおり」や紅白初出場を果たした「三山ひろし」など安定した演歌作品に加えて、「ソナーポケット」や「筋肉少女帯」などの作品が貢献いたしました。音楽配信はやや改善の兆しが見えたものの、音楽CD離れの傾向が加速するなど、事業環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、売上高は9,027百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は189百万円（同52.8%減）となりました。

【その他の事業】

当事業におきましては、BGM放送事業において光回線を活用したBGM放送サービス「スターデジオ光」とコンシューマー向けストリーミングカラオケサービスの拡販に努めるほか、不動産賃貸、パーキング事業などが堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は不動産賃貸収入等の増加により6,966百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益はコスト低減効果などにより1,517百万円（同22.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、カラオケ機器の新機種への更新投資のほか、カラオケルーム店舗及び飲食店舗の新規出店や店舗リニューアルなどに19,984百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行、多額の借入れによる資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

業務用カラオケ事業におきましては、カラオケ機器を設置した各々のカラオケ店舗から情報提供料収入を得るビジネスモデルを構築してまいりました。また、通信カラオケ「DAM」稼働台数のシェアは既に過半を占め、当事業分野におけるリーディングカンパニーとして市場の牽引と活性化に注力しております。この収益基盤をさらに拡大させるため、通信カラオケ「DAM」の拡販に注力し、稼働台数の増加に努めてまいります。

店舗事業におきましては、提供するサービスの品質向上を図るため、好立地への新規出店、既存店舗のリニューアルに加え、従業員教育の強化に注力し、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。カラオケルームにおきましては、市場の特性に合わせたブランドや企画ルームを展開、また、営業効率の高い飲食店舗との複合型店舗展開を推進することにより、競争力の強化に努めてまいります。飲食店舗におきましては、市場の変化や地域性、客層に合わせた業態開発を行うなど、集客の向上に取り組んでまいります。

音楽ソフト事業におきましては、当事業の経営基盤の更なる強化と収益の安定化を目指してまいります。また、業務用カラオケ事業やカラオケ・飲食店舗事業など、当社グループの主力事業との相乗効果を高めてまいります。

音楽やカラオケの健康に対する効果・効能が注目されるなか、「DKエルダーシステム」（生活総合機能改善機器）を中心に、社会的な課題である介護予防や健康増進につながるコンテンツやプログラムを開発し、行政の福祉政策に協力と連携を図るなど社会に貢献する事業を展開してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (平成25年 3 月期)	第 39 期 (平成26年 3 月期)	第 40 期 (平成27年 3 月期)	第 41 期 (平成28年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	128,901	130,587	133,111	141,310
経 常 利 益 (百万円)	22,280	21,227	21,082	21,127
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	12,819	13,084	13,650	12,599
1 株当たり当期純利益	209円06銭	219円68銭	235円13銭	218円25銭
総 資 産 (百万円)	159,479	161,587	180,312	179,641
純 資 産 (百万円)	100,315	102,268	110,264	112,754

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
(株)北海道第一興商	70	100.0	カラオケ機器の販売、賃貸及びカラオケルームの運営
(株)東北北海道第一興商	40	100.0	同 上
(株)北東北第一興商	70	100.0	同 上
(株)東北第一興商	90	100.0	同 上
(株)常磐第一興商	90	100.0	同 上
(株)群馬第一興商	70	100.0	同 上
(株)栃木第一興商	40	100.0	同 上
(株)埼玉第一興商	90	100.0	同 上
(株)城北第一興商	70	100.0	同 上
(株)台東第一興商	90	100.0	同 上
(株)城東第一興商	70	100.0	同 上
(株)城西第一興商	70	100.0	同 上
(株)湘南第一興商	90	100.0	同 上
(株)新潟第一興商	40	100.0	同 上
(株)長野第一興商	70	100.0	同 上
(株)静岡第一興商	90	100.0	同 上

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
(株) 東 海 第 一 興 商	90	100.0	カラオケ機器の販売、賃貸及びカラオケルームの運営
(株) 北 陸 第 一 興 商	70	100.0	同 上
(株) 京 都 第 一 興 商	40	100.0	同 上
(株) 第 一 興 商 近 畿	90	100.0	同 上
(株) 京 阪 第 一 興 商	70	100.0	同 上
(株) 兵 庫 第 一 興 商	90	100.0	同 上
(株) 九 州 第 一 興 商	70	100.0	同 上
(株) 沖 縄 第 一 興 商	70	100.0	同 上
(株)ディーケーファイナンス	60	100.0	金 融 業 、 不 動 産 賃 貸 業
日 本 ク ラ ウ ン (株)	250	80.2	音楽、映像ソフトの制作及び販売
株式会社ジャパンコミュニケーションズ	270	100.0	同 上
(株) ト ラ イ エ ム	50	100.0	著 作 権 の 取 得 及 び 管 理
クラウン徳間ミュージック販売㈱	100	100.0	音 楽 、 映 像 ソ フ ト の 販 売
(株) 韓 国 第 一 興 商	450百万W	100.0	カラオケ機器、ソフトの輸出入及び販売
第一興商（上海）電子有限公司	100百万円	100.0	カラオケ機器の開発及び販売

（企業結合の経過及び成果）

上記重要な子会社31社を含む37社が連結対象子会社であります。当連結会計年度の連結売上高は前年同期比6.2%増加の141,310百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比7.7%減少の12,599百万円であります。

なお、(株)アドバン及び(有)ゴールドは当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社の企業集団における主な事業内容は、業務用カラオケ機器の販売、賃貸、カラオケルーム及び飲食店舗の運営並びに音楽・映像ソフトの制作、販売であります。

(8) 主要な営業所（平成28年 3 月31日現在）

① 当 社

本 店	東京都品川区北品川五丁目 5 番26号
支 店	東京支店(東京都中野区) 横浜支店(神奈川県横浜市)
	多摩支店(東京都立川市) 豊橋支店(愛知県豊橋市)
	千葉支店(千葉県千葉市) 大阪支店(大阪府大阪市)
	松戸支店(千葉県松戸市) 広島支店(広島県広島市)
	上記のほか全国に22支店、 9 営業所、 8 出張所があります。
カラオケルーム 及び飲食店舗	東京、千葉、横浜、大阪、広島ほか全国に394店舗があります。

② 子 会 社

国 内

北 海 道 地 区	(株)北海道第一興商（北海道札幌市）ほか 1 社
東 北 地 区	(株)東北第一興商（宮城県仙台市）ほか 1 社
関 東 ・ 甲 信 越 地 区	(株)台東第一興商（東京都台東区）ほか21社
東 海 ・ 近 畿 地 区	(株)静岡第一興商（静岡県静岡市）ほか 5 社
九 州 地 区	(株)九州第一興商（福岡県福岡市）ほか 1 社
カラオケルーム及 び 飲 食 店 舗	上記国内子会社のもと、全国に219店舗があります。

在 外

ア ジ ア	第一興商（上海）電子有限公司（中国上海）ほか 2 社
-----------------	----------------------------

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,266名	136名増

(注) 1. 上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。

2. 上記のほか年間平均の臨時従業員数は4,719名（1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,716名	144名増	39.1歳	10.1年

(注) 1. 上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。

2. 上記のほか年間平均の臨時従業員数は3,004名（1日8時間換算）であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

企業集団の状況

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほ銀行	5,624
(株) 三菱東京UFJ銀行	4,720
三菱UFJ信託銀行(株)	4,420
(株) 三井住友銀行	3,810
(株) 横浜銀行	2,033
農林中央金庫	2,015
(株) 新生銀行	1,535

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
 ② 発行済株式の総数 57,634,200株（自己株式3,070株含む）

（注）当事業年度中の自己株式の消却により、発行済株式の総数は390,800株減少しております。

- ③ 株主数 12,263名
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
保 志 忠 郊	6,246	10.8
保 志 治 紀	6,119	10.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,383	7.6
(株) ホ シ ・ ク リ エ ー ト	2,449	4.3
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	2,243	3.9
ア サ ヒ ビ ー ル (株)	2,120	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,946	3.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,194	2.1
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	1,148	2.0
第 一 生 命 保 険 (株)	900	1.6

（注）持株比率は自己株式（3,070株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

名 称	2015年度新株予約権
発 行 決 議 の 日	平成27年 6 月19日
保 有 者 数	取締役（社外、非常勤取締役除く）9名
新 株 予 約 権 の 数	304個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 30,400株
発 行 価 額	1株当たり3,596円
行 使 時 の 払 込 金	1株当たり1円
行 使 期 間	平成27年 7 月 7 日から平成67年 7 月 6 日まで
行 使 条 件	1. 新株予約権者は、上記行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使できる。 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	林 三 郎		
専務取締役	根 本 賢 一	兼上席執行役員 店舗事業本部長	
専務取締役	熊 谷 達 也	兼上席執行役員 開発本部長兼海外事業推進部長兼制作部、編成企画部管掌	
専務取締役	三 富 洋	兼上席執行役員 管理本部長	
専務取締役	保 志 忠 郊	兼上席執行役員 営業統括本部、宣伝部管掌	
常務取締役	村 井 裕 一	兼上席執行役員 開発本部副本部長兼コンシューマ事業推進部長	
常務取締役	和 田 康 孝	兼上席執行役員 制作管理部、音楽ソフト子会社管理部管掌	日本クラウン㈱代表取締役 ㈱徳間ソング&コミュニケーションズ代表取締役
取 締 役	渡 邊 泰 人	兼 執 行 役 員 制作本部長兼制作部長兼編成企画部長	
取 締 役	竹 花 則 幸	兼 執 行 役 員 宣伝部長	
取 締 役	馬 場 勝 彦		㈱九州第一興商代表取締役
取締役(社外)	古 田 敦 也		
取締役(社外)	増 田 千 佳		
常勤監査役(社外)	鶴 岡 通 敏		
常勤監査役(社外)	大 塚 信 明		
常 勤 監 査 役	高 瀬 信 行		
監 査 役 (社外)	有 近 真 澄		

- (注) 1. 平成27年6月19日開催の第40回定時株主総会において馬場勝彦、古田敦也、増田千佳は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役古田敦也、増田千佳は社外取締役であり、常勤監査役鶴岡通敏、大塚信明及び監査役有近真澄は社外監査役であります。全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は執行役員制度を採用しており、上記執行役員のほか9名が執行役員となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (内 、 社 外 取 締 役)	15名 (2)	773百万円 (27)
監 査 役 (内 、 社 外 監 査 役)	4 (3)	87 (65)
合 計	19	860

(注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 平成27年6月19日開催の第40回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件を決議いただいております。上記報酬等の額には、当期において計上した役員退職慰労引当金29百万円及び新株予約権の割り当てに係わる報酬81百万円が含まれております。

4. 取締役の報酬限度額は平成17年6月26日開催の第30回定時株主総会において、年額8億円以内と決議いただいております。また、平成27年6月19日開催の第40回定時株主総会において、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役に対して、年額2億円以内の範囲で新株予約権を割り当てることを決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は平成27年6月19日開催の第40回定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議いただいております。

6. 上記のほか、平成27年6月19日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金20百万円を支給しております。(当該支給額には、上記(2)及び過年度の事業報告において役員の報酬等の額に計上した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。)

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	古 田 敦 也	平成27年度の取締役会14回のうち13回に出席し、自らの幅広い経験と知見に基づき、経営陣から独立したステークホルダーの視線に留意しつつ、議案の審議等に適宜助言、提言を行っております。
取 締 役	増 田 千 佳	平成27年度の取締役会14回すべてに出席し、音楽・演劇等における豊富な知見に基づき、ユーザーの視線を持って、議案の審議等に適宜助言、提言を行っております。
常 勤 監 査 役	鶴 岡 通 敏	平成27年度の取締役会19回すべてに出席し、また監査役会17回すべてに出席し、みずほフィナンシャルグループにおける豊富な財務及び会計に関する広範な経験・知見を活かし、必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	大 塚 信 明	平成27年度の取締役会19回すべてに出席し、また監査役会17回すべてに出席し、三菱UFJフィナンシャル・グループにおける豊富な職務経験や他社における監査役経験等による知見を活かし、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	有 近 真 澄	平成27年度の取締役会19回のうち17回に出席し、また監査役会17回すべてに出席し、平成13年より非常勤監査役を務めていることから当社の業務内容を熟知し深い知見を有し、必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役古田敦也及び増田千佳の出席回数は平成27年6月19日の就任後のものであります。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項についての報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

(注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規締結に関する業務停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	[71,956]	流 動 負 債	[23,718]
現 金 及 び 預 金	51,478	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,048
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,113	短 期 借 入 金	4,201
有 価 証 券	1,007	未 払 金	7,375
た な 卸 資 産	6,243	未 払 法 人 税 等	3,237
繰 延 税 金 資 産	1,110	賞 与 引 当 金	1,086
そ の 他	5,153	そ の 他	3,770
貸 倒 引 当 金	△149	固 定 負 債	[43,168]
固 定 資 産	[107,684]	社 債	10,000
有 形 固 定 資 産	<67,646>	長 期 借 入 金	23,362
建 物 及 び 構 築 物	5,138	繰 延 税 金 負 債	74
カ ラ オ ケ 貸 貸 機 器	10,943	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,263
カ ラ オ ケ ル ー ム 及 び 飲 食 店 舗 設 備	19,112	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,398
土 地	31,595	そ の 他	3,069
そ の 他	856	負 債 合 計	66,886
無 形 固 定 資 産	<7,853>	純 資 産 の 部	
の れ ん	1,882	株 主 資 本	[114,668]
そ の 他	5,971	資 本 金	12,350
投 資 そ の 他 の 資 産	<32,184>	資 本 剰 余 金	4,001
投 資 有 価 証 券	9,997	利 益 剰 余 金	98,329
長 期 貸 付 金	502	自 己 株 式	△13
繰 延 税 金 資 産	5,547	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	[△3,265]
敷 金 及 び 保 証 金	14,250	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,074
そ の 他	1,922	土 地 再 評 価 差 額 金	△733
貸 倒 引 当 金	△36	為 替 換 算 調 整 勘 定	108
資 産 合 計	179,641	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△566
		新 株 予 約 権	[81]
		非 支 配 株 主 持 分	[1,270]
		純 資 産 合 計	112,754
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	179,641

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上高	141,310		
売上原価	86,918		
売上総利益	54,392		
販売費及び一般管理費	34,505		
営業利益	19,886		
営業外収益			
受取利息	746		
受取協賛金	335		
その他	937		2,018
営業外費用			
支払替利差	339		
その他	228		
	209		777
経常利益	21,127		
特別利益			
特 別 資 産 売 却 益	25		25
特 別 資 産 損 失			
固 定 資 産 処 分 損 失	306		
減 損 損 失	603		910
税金等調整前当期純利益			20,242
法人税、住民税及び事業税	7,515		
法人税等調整額	61		7,576
当期純利益			12,666
非支配株主に帰属する当期純利益			66
親会社株主に帰属する当期純利益			12,599

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産 の 部	[51,472]	流 動 負 債 の 部	[24,892]
現金及び預金	34,300	支払手形	1,379
受取掛金	255	買掛金	2,047
売掛金	5,916	短期借入金	11,213
有価証券	1,007	未払金	5,718
商賁渡	4,980	未払費用	497
前払費用	128	未払法人税等	2,258
前払税金	3,005	未払消費税等	458
繰延税金資産	176	前受り金	182
短期貸付金	559	預り金	288
その他の貸倒引当金	446	前受り収益	55
	767	賞与引当金	673
	△71	その他の負債	119
固定資産	[79,470]	固定負債	[35,408]
有形固定資産	<42,389>	長期借入金	10,000
建物	1,617	退職給付引当金	2,867
構築物	9	資産除去債務	70
工具、器具及び備品	520	その他の負債	2,470
ラオケ貸機	5,530		
ラオケルーム及び設備	13,406		
飲食店舗	21,282		
建設仮勘定	22		
無形固定資産	<6,977>	負債合計	60,301
のれん	1,511	純資産の部	
借地権	44	株主資本	[73,369]
商標権	2	資本	<12,350>
ソフトウェア	2,233	資本剰余金	<4,002>
音源映像ソフトウェア	3,056	資本準備金	4,002
その他の資産	129	利益剰余金	<57,029>
投資その他の資産	<30,103>	その他利益剰余金	57,029
投資有価証券	9,951	別途積立金	16,604
関係会社株	4,305	繰越利益剰余金	40,425
関係会社出資金	183	自己株式	<△13>
長期貸付金	130	評価・換算差額等	[△2,810]
破産更生債権等	1,860	その他有価証券評価差額金	△2,076
前払費用	10	土地再評価差額金	△733
繰延税金資産	674	新株予約権	[81]
敷金及び保証金	2,406		
その他の貸倒引当金	11,675		
	734		
	△1,831		
資産合計	130,942	純資産合計	70,641
		負債及び純資産合計	130,942

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	
商 品 売 上 高	22,436
カ ラ オ ケ 機 器 賃 貸 収 入	37,465
カ ラ オ ケ 及 び 飲 食 店 舗 運 営 収 入	37,995
そ の 他 営 業 収 入	5,269
	103,167
売 上 原 価	
商 品 売 上 原 価	13,793
カ ラ オ ケ 機 器 賃 貸 収 入 原 価	17,822
カ ラ オ ケ 及 び 飲 食 店 舗 運 営 収 入 原 価	31,041
そ の 他 営 業 収 入 原 価	4,081
	66,738
売 上 総 利 益	36,429
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,105
営 業 利 益	14,323
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,399
有 価 証 券 利 息	675
受 取 協 賛 金	263
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	112
為 替 の 差 益 他	18
そ の 他	480
	2,950
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	231
社 債 利 息	69
支 払 手 数 料 他	32
そ の 他	124
	457
経 常 利 益	16,817
特 別 利 益	
特 定 資 産 売 却 益	10
特 定 資 産 除 却 損 失	241
減 損 損 失	405
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	115
	761
税 引 前 当 期 純 利 益	16,066
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,459
法 人 税 等 調 整 額	88
	5,548
当 期 純 利 益	10,518

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株 式 会 社 第 一 興 商

取 締 役 会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 美 岐 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社第一興商の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 第一興商

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美 岐 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社第一興商の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社 第一興商 監査役会

常勤監査役 鶴 岡 通 敏 ㊟
(社外監査役)

常勤監査役 大 塚 信 明 ㊟
(社外監査役)

常勤監査役 高 瀬 信 行 ㊟
社外監査役 有 近 真 澄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の投資等のための内部留保を勘案のうえ、連結業績に応じた積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき54円(中間配当を含め年108円)
配当総額は 3,112,081,020円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大塚信明氏、有近真澄氏の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおつかのぶあき 大塚信明 (昭和31年5月30日生)	昭和54年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年3月 同行相模原支店長 平成12年11月 同行相模原支社長 平成15年9月 同行融資部部長 平成17年5月 同行監査室与信監査室長 平成20年6月 三菱電線工業株式会社 常勤監査役 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	1,700株
2	ありちかますみ 有近真澄 (昭和33年9月21日生)	昭和62年9月 有限会社紙の舟代表取締役社長(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚信明氏、有近真澄氏の両氏は、社外監査役の候補者であります。
3. (1) 大塚信明氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の金融機関勤務並びに他社の監査役経験等により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。
- (2) 有近真澄氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の音楽楽曲並びに音楽著作権の管理会社経営経験等により、音楽関連法務、音楽業界全般に相当程度の知見を有し、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。
4. 大塚信明氏、有近真澄氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって大塚信明氏は4年、有近真澄氏は15年となります。
5. 当社は、大塚信明氏、有近真澄氏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、大塚信明氏、有近真澄氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大塚信明氏、有近真澄氏の両氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

《 お知らせ 》

- 代理人により議決権を行使する場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）と委任されました株主様を確認できる資料の提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご出席いただけませんのでご了承ください。

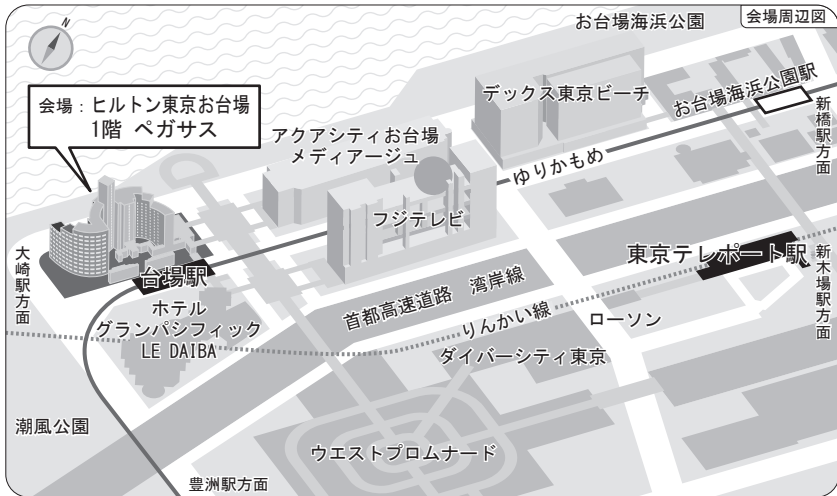
- ご来場記念品は、本年より廃止とさせていただきます。

株主総会会場ご案内図

ヒルトン東京お台場
(1階 ペガサス)
東京都港区台場1丁目9番1号
電話 03-5500-5500 (代表)

株主総会会場への最寄駅

- ① ゆりかもめ「台場」駅下車 徒歩1分
- ② りんかい線「東京テレポート」駅下車
出口B 徒歩10分



お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。